

\*2018年9月3日（第2版）

2017年8月18日（第1版）

機械器具 11 放射線障害防護用器具

一般医療機器 放射線防護用術者向け眼鏡（JMDNコード：38884000）

## プロテクティブ アイウェア

### 【禁忌・禁止】

#### 使用方法

- ・レンズに損傷、又はそのおそれのある場合は使用しないこと。〔本品の性能が発揮できないおそれがある。〕
- ・アンモニア系洗浄剤を使用しないこと。〔破損の原因となる。〕

### 【形状・構造及び原理等】

#### 組成

\*フロントレンズ：鉛入りガラス

\*サイドシールド（一部のフレーム）：鉛入りビニル樹脂

#### 形状

フレーム例 1)



\*フレーム例 2)



\*視力矯正用（処方）レンズもある（一部のフレームのみ）。

### 【使用目的又は効果】

本品は、診断や治療における不必要な放射線被ばくから、術者等の眼を保護するために使用する防護用品である。

### 【使用方法等】

- \*1.本品を通常の眼鏡のように掛ける。一部のフレームについては眼鏡の上から掛ける。
- \*2.必要に応じて、付属のヘッドバンドで固定する。

### 使用方法等に関連する使用上の注意

- 1.一次放射線（直接線）の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。
- \*2.ノーズパッド付きのフレームを使用する場合は、眼鏡を掛けた上から重ねて使用しないこと。〔防護効果が低減し、落下の原因となる。〕
- \*3.本品の着脱は片手で行わず、両手で行うこと。

### 【使用上の注意】

#### 重要な基本的注意

- 1.フレームが損傷したり、顔面に密着していない場合は、使用を中止すること。〔防護効果が低減するため。〕
- 2.落としたり衝撃を与えないように、取り扱いには十分注意すること。〔破損の原因となる。〕
- 3.廃棄する場合は、必ず地方自治体の条例・規則に従い廃棄すること。〔レンズに鉛を含んでいるため。〕

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 保管方法

水濡れに注意し、直射日光、高温多湿及び衝撃等避け、ハードケースに入れて保管すること。

### 【保守・点検に係る事項】

#### 使用者による保守点検事項

#### 日常点検

- 1.日常の始業、終業時に目視、触覚等により点検を必ず行うこと。
- 2.レンズに傷が付くのを防ぐため、クリーニング前に必ずレンズを濡らしてから、柔らかな布で拭き取ること。汚れがひどい場合は、温水と非研磨性洗浄剤で拭き取ること。但し、アンモニア系洗浄剤を使用しないこと。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

#### 【製造販売業者】

スーガン株式会社

TEL (06) 6354-6181

#### 【製造業者】

バリアテクノロジーズ社（Barrier Technologies, LLC.）、アメリカ

ご使用に際し、ご不明な点などありましたら、発売元までお問い合わせください。

#### 【発売元】



大阪市北区東天満 1 丁目 12 番 10 号 〒530-0044

<http://www.sheen-man.co.jp>

TEL. (06) 6354-7702 FAX. (06) 6354-7114